## 第1章 プラン策定に当たって

## 1 プランの策定の趣旨

本県はこれまで「いしかわ子ども総合条例」や「いしかわエンゼルプラン」に基づく取組などにより、子どもが健やかに生まれ育つとともに、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進してきた。 一方、本県の出生数は年々減少し、依然として少子化の流れに歯止めがかからない。人口減少対策が地方・国を通じた大きな政策課題となっているほか、平成27年度からは子ども・子育て支援新制度がスタートする。このような状況を踏まえ、「子育て支援先進県」にふさわしい総合的な少子化対策を一層推進するため、本プランを策定する。

## 2 プランの性格・位置づけ

いしかわ子ども総合条例に基づく県行動計画、子ども・子育て支援法に基づく都道府県 子ども・子育て支援事業支援計画、次世代育成支援対策推進法に基づく都道府県行動計画 等

## 3 プランの対象期間

H27年度からH31年度までの5年間

## 4 プランの策定過程における県民意見等の反映

H25年12月 「結婚・子育てに関する県民意識調査」の実施

H26年 7月~「いしかわエンゼルプラン推進協議会」「子ども政策審議会」の開催

H26年12月 「いしかわ子ども・子育て応援県民フォーラム」の開催

H27年 3月 パブリックコメントの実施(予定)

# 第2章 プラン策定の背景

出生数(人)

9.849

1.40

1.37

H21

9,602

1.39

H22

### 1 少子化の動向

〇出生数:年々減少しており、H25年は過去最低の

9.449人を記録

○合計特殊出生率:年々上昇傾向にあるものの

依然として低い水準

※人口維持に必要な水準は2.07

# 2 結婚や子ども・子育てを取り巻く環境

① 結婚・出産:若者の「希望」と「現実」のかい離

・将来的な結婚願望:未婚者の約7割が結婚を希望

・理想の子どもの数:未婚者や子どもを持たない夫婦の6割を超える方が2人以上の子どもを希望



・不安の内容: 「子育てにお金がかかる(62.4%)」「子育てと仕事を両立するのが難しい(43.4%)」 「子どものしつけや教育(37.6%)」「育児に自信がない(26.5%)」など

#### ③ 働き方:依然として進まない県民のワークライフバランス

・約半数の社会人が生活においては仕事を優先

※H25 結婚や子育てに関する県民意識調査

出生数(石川県)および合計特殊出生率(石川県及び全国)の推移

9,555

1.43

1.39

H23

全国

石川県

1.47

9,544

1.41

H24

出典:厚生労働省「人口動態統計」

合計特殊出生率

9,449

1.43

H25

**1.49** 

### 3 国の動向とこれまでの県の取組

#### <国の動向>

H24年8月 子ども・子育て支援関連3法成立

H27年3月 少子化社会対策基本法に基づく新たな少子化社会対策大綱の策定(予定)

H27年4月 子ども・子育て支援新制度がスタート

#### <これまでの県の取組>

〇エンゼルプラン2010に基づき、施策を展開

○子育でに対する不安が減少 (県民意識調査 H20:74.0% → H25:63.2%)

## 第3章 プランの基本的な考え方

## 1 目指す社会

将来にわたり、子どもの元気な声がこだまし、活気あふれるふるさと石川

### 2 基本目標

次代を担う子どもが、<u>心豊かにたくましく育ち、自立した大人に成長する</u>ととともに、 若者の**結婚や出産の希望がかない、安心して子どもを生み育てていくための切れ目のない支援の充実** 

くライフステージごとの施策の柱>

【結婚】結婚を希望する若者の希望をかなえ、安心して家庭を築くための支援の充実

【妊娠・出産】安心して子どもを生み育てるための母子の健康の確保及び増進

【子育て】全ての子育て家庭が安心して子どもを育てることのできる環境の整備

【子育て】子どもの生きる力を育む教育の充実と環境の整備

【子育て】社会的な支援の必要性が高い子どもや家庭に対するきめ細かな支援の充実

<各ライフステージにわたる施策の柱>

【働き方】仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の推進

## 3 基本的視点

- ① 「子どもの最善の利益」を第一に考える
- ② 結婚、妊娠・出産、子育てといったライフステージに応じた<u>「切れ目のない支援」</u>
- ③ 子育ち・子育てを「社会全体」で支える

## 第4章 具体的施策の展開(別添1)

第5章 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策(別添2)

# 第6章 プランの推進方策

# 1 プランに基づく施策の目標

○プランに基づく各施策について、数値目標を設定し、毎年度、その状況を把握・検証することで、 計画の進捗状況を評価する。(別添3)

### 2 推進体制

○「石川県子ども政策審議会」や「いしかわエンゼルプラン推進協議会」において、本プランの実施 状況等について審議を行い、本プランを推進する。

### 3 進捗管理

- ○「石川県子ども政策審議会」や「いしかわエンゼルプラン推進協議会」において、進捗状況等に 関する評価や検証を行うとともに、毎年度、本プランの実施状況について公表する。
- 〇また、今後、本県が策定する新たな長期構想や「いしかわ創生総合戦略(仮称)」、市町の子ども・ 子育て支援事業計画など関連計画の見直しや、その他子ども・子育てに関する環境の変化などにより、 本プランの見直しの必要が生じた場合には、随時見直しを行う。